

河内、小天のみかん

★その歩みとこれからの問題点

河内、小天は本県の代表的なみかんの産地であるばかりでなく、集団化されたみかん園としては全国にその名を知られている。

この地方にいつ頃からみかんが植えられたかについての記録は詳らかでないが、天明二年には現在の栽培品種の大宗をなしている温州みかんが、ときの領主牛島三郎左衛門尉公基によって小蜜柑より優良なものとして栽培を奨励されており、これが河内におけるみかん栽培の始まりといわれている。

産業として本格的に栽培されはじめたのは、河内に農業試験場の試験地としてみかん専用の試験場が設置された昭和七年以降である。この頃はみかんの栽培熱も昂揚しており、高度の技術指導と相俟って急速に増殖が行なわれたのであるが、第二次大戦のぼつ登により一時は相当衰退した。

しかし、昭和二十四年頃には完全に、回復し果樹研究同志会の創立等により戦後の第一段階

を迎えることになる。この時期に

は主に栽培技術の改善力が入れられ、優良品種の探索や不良系統の高接による更新、密植園の間伐、更には病害虫の防除技術等が普及したが、古い産地であるだけにみかん園の旧態性はまぬがれず、又二、三男対策の問題も台頭して産地の近代化がさげばれるようになった。

日本の経済がおおむね戦前水準に復帰した昭和三十年頃から河内、小天にとも戦後の第二段階を迎えることになり。即ち第一段階の後半から問題になりだした次三男対策と経営の零細性、果樹園の各種施設の整備、とくに農園道の整備等の問題を打開するため正面からとり組むことになる。この動きの最初が天水町における新しい樹園地の開発で、昭和三十一年に県下で、初めてブルドーザを使用して行なわれた野辺田山の開墾である。

これは既成園の近くにほとんど開墾の余地のない小天の果樹農家が経営規模の拡大と次三男分家対策として見出した活路であり、後年活発化する通勤農業の端緒ともなった記念すべき事業でもあ

る。又河内においても、役場が中心となって芳野地区に残された適地開発が強力にお

果 樹

し進められ、その手はじめとして小団地開発事業により日ノ出開墾が行なわれ、これが発端となって芳野地区の開発が急速に進められて行った。

又各種施設の整備についても農林漁業資金を利用した事業が活発化した。

河内における索道の架設が昭和三十一年からはじまり、又白浜地区の既成園をつぶしての農道の敷設三、三〇〇畝等がそれである。

このように産地近代化のための動きが活発になったこの時期も後半になると、農業基本法、果振法が制定されるに及んで戦後の第三段階を迎えるに至る。この時期は全国的に果樹増殖ブームがわき起った頃で、昭和三十六年頃から現在に至る期間である。河内、小天においても前期に燃え上った新規開墾がいよいよ絶頂を極めたのである。即ち、三十六年に小天の農家が玉名市へ進出して有明、泉、河原谷等の土地改良区による集団開墾とグループ単位の通勤農業を開始したのを初め河内、小天から三市八郡に亘って六

〇〇畝を越す開墾と通勤農業が活発に開始された。ことに前期までの新規開墾が既成園を中心にその附近を手開墾によってコソコソと増反されたのに対し、この

時期は既成園を全く離れた他町村への出作り方式で、しかもグループ活動と機械による集団開墾の形で開発が進められたところに大きな特徴がある。このような歩みをたどった河内、小天のみかんもな



お多くの問題を内包している。それは、一、老令化する既成園の若返りと散在園の交換分合等による樹園地の再編成

二、新規開墾にのり遅れた農家の今後における経営規模拡大をどうするか

三、大々的に行なわれた通勤農業(出作)の出作町村における営農指導

と、生産物販売の方法、並びに出先農協、町村等との連絡協調及び組織化の問題更に樹園地の防災対策

四、共販体制の確立

五、省力栽培体系の確立と基盤整備
このような問題に今後どのように対処し解決して行くかが残された大きな課題である。

年頭座談会

ことしの県政展望

— 明けましておめでとうございます。 —

一同 おめでとうございます。

— まだお屠蘇をお祝いになったばかりで、皆さん方のお口もいくらか柔かになつていらつしゃるかと思います。「広報くまもと」ではこの機会に、日頃抱いて



らつしゃる仕事上の抱負と申しますか、夢を大いに語って頂くということでございます。ところで、昨年は県内でいろんなことが起りましたが、広報課の方で一九六六年の県政の明暗一〇大ニュースということを集めて見ました。ここで一寸紹介してみますと、昨年は史上空前の大豊作であったということ、それから明るい面ばかり挙げますと、阿蘇における国営の大規模草地改良事業が着手されたというようなこともニュースに出ています。それから二番目には国営の八代平野の土地改良事業も着手された、それから四番目に九州縦貫高速自動車道路の建設に着工した、その次には何といつても天草架橋の完成、これがまあ大きなニュースでございます。これに続きまして、天皇皇后両陛下の二巡幸、それから阿蘇のスカイラインが調査に取り上げられた、以上のようなことが明るいニュースでございます。

それから八代港の建設が進み、石油基地の配分が決ったこと、さらにこれは性質が違います公害防止条例が制定されたということ、このことは全国的に特異な公害防止条例ができたということですが、それに、小さな動きではあります、県の物産展が沖縄で初めて、単独で開いたということ、以上のようなことを広報課では挙げておられます。

それが閉鎖されたこと、それから建設業界の明朗化といえますか、手入れが続きまして、それに関連して、われわれの間の中からも何人かの連類者を出したということ、何と申ししましても残念なことでした。それに三角町の集団赤痢、それから天草での学童の海難事故、まあこういう話題が昨年の主なものです。

今年は一つ、出来れば明るい面ばかりでいきたいと思います。……

まず最初に、昨年から挙げました大きな事業の中で、今年に続いていく様なものから拾い上げて話題を展開していきたいと思っておりますが、どうでしょうか農政問題が最初出たんですがお米の方は……

- 出席者 —
- 熊本県企画部長 村田 季 敏
 - 商工水産部長 河 端 脩
 - 農政部長 白 石 正 夫
 - △ 司 会 △ 広報課長 大井 健 司